

7月

- 1日(土) 5.6区ほっとサロン
- 2日(日) 9区ほっとサロン
- 3日(月) 元気アップくらぶ
- 4日(火) 遺族会役員会・総会
- 8日(土) 1区ほっとサロン
- 10日(月) 婦人防火クラブ役員会
- 13日(木) 民児協定例会
- 16日(日) 消防団せせらぎプール清掃
- 20日(木) 小中学校終業式
交通安全街頭啓発
- 21日(金) 中学校せせらぎプール清掃
- 30日(日) 河川パトロール



夏休み 公民館事業

板荷地区公民館 ☎63-8306
板荷の教育を考える会



今年の夏休みは公民館講座を2講座企画しました！
自由研究に星空のこと、飛行機のことを勉強してみませんか？

①～みんなの町で星空のさんぽ～

夏の星座の基礎知識について学習し、
望遠鏡で天体観望を行います。



日時：8月9日(水) 19:00～20:30
(受付 18:40～)

場所：板荷コミュニティセンター

対象：小学校1年生～中学3年生
(夜間講座なので、保護者同伴でお願いします。)

定員：先着15名(保護者のご参加は1名まで)

参加料：無料

持ち物：はさみ・のり(雨天時に使用)
(当日、子どもたちには板荷の教育を考える会から飲み物の提供があります。)

講師：鹿沼市民文化センター職員
科学館事業推進委員

申込：7月18日(火)～31日(月)
板荷コミセンへ電話(63-8306)もしくは、
窓口にて申込み。

共催 板荷の教育を考える会

飲用水等給水施設整備 事業費補助金の新設

企業経営課水道経営係 ☎65-3142

水道水未普及地域において、井戸や
給配水管等の給水施設の新設・改修に
かかる費用の一部を補助します。

ただし、新設・改修工事前に申請が必要です。



対象地域：板荷地区(一部対象外あり)

対象者：個人または共同利用者(給水人口50人未満)

対象：自宅に井戸、給配水管、貯水設備、浄水設備等
を新設または改修するために必要な費用(給水
管のうち屋内に配管する部分及びこれに直結
する給水用具を除く)

補助率：対象経費の2分の1

(上限 個人：100万円、共同利用者：100万円)

※詳しい条件はお問い合わせ下さい。

②～飛行機はなぜ飛ぶの～

飛行機がどうやって飛ぶのか、歴史や仕組みにつ
いて学習します。SUBARUの飛行機組み立ての貴重
映像を見たり、よく飛ぶ紙飛行機作り体験も行いま
す。

日時：8月22日(火) 10:30～11:30
(受付 10:00～)

場所：板荷コミュニティセンター

対象：小学校4年生～6年生(保護者の見学可)

定員：先着20名

参加料：無料

持ち物：筆記用具
(当日、子どもたちには板荷の教育を考える
会から飲み物の提供があります。)

講師：株式会社 SUBARU

申込：この講座は栃木県教育委員会主催の講座にな
ります。申込方法等の詳細については、小学
校に配布のチラシでご確認下さい。

申込はインターネットで行います。

主催 栃木県教育委員会
協力 板荷地区公民館・板荷の教育を考える会



命を守るために、アプリで市からの防災情報を入手しましょう

鹿沼市では、スマートフォンアプリによる防災情報の配信サービスを行っています。下記のQRコードを読み取り、登録してください。

なお、スマートフォンを持たず、フィーチャー・フォン（ガラケー）を使用している場合は、従来の「市災害情報メール」から、同様の災害情報を取得することができます。あなたや、あなたの大切な人の命を守るために、必ず登録してください。



●登録用QRコード等

スマートフォン	App Store用	GooglePlay用
※App Store または GooglePlay で「info canal」と検索しても登録できます。		
フィーチャー・フォン（ガラケー）等【災害情報メール】	以下のアドレスを宛先欄に入力し、bousai.kanuma-city@raidens3.ktawork.jp へ空メールを送信してください ※迷惑メール設定の解除または指定URL が受信できる設定を行ってください。	

お問合せ：危機管理課危機管理係
☎63-2158

板荷コミセンの学習室解放について

板荷コミセン ☎63-8306

板荷コミセンでは、公民館事業の一環で地域の子どもたちに空き教室を無料貸し出ししています。夏季はエアコンも使用できるので、夏休みの宿題や自主学習等に是非ご利用ください。

（※貸館利用がない日のみ使用可能です。ご利用の際には事前にコミセンまでご確認ください。）

無料利用対象者

小学生・中学生・高校生・大学生

解放日時

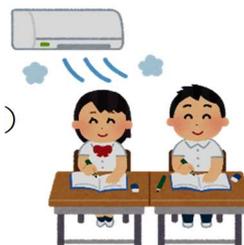
午前9時～午後5時

（土日・コミセン休業日を除く）

利用方法

コミセン窓口にて受付

※水分補給以外の飲食・食事は禁止です。



7月の納期（納期限7月31日）

- 固定資産税・都市計画税 2期
- 国民健康保険税 1期・全期
- 介護保険料 1期・全期
- 後期高齢者医療保険料 1期・全期

省エネ家電購入を支援します。

光熱費等の高騰や熱中症対策として、省エネ性能に優れた家電を購入した市民に補助金を交付します。環境課環境政策係 ☎64-3194



補助額

鹿沼市の定める対象家電を購入した場合、購入費や設置費に要した費用の2分の1（非課税世帯は3分の2）を支援します。（上限3万円）

対象家電

- エアコン 統一省エネラベル基準★2以上
- 冷蔵庫 統一省エネラベル基準★2以上
- LED 証明器具 統一省エネラベル基準★3以上（エアコンのみ旧基準★3以上）

※統一省エネラベルとは、経済産業省が作成した省エネ性能をわかりやすく表示したラベルのことです。

このマークが目印！



対象期間

令和5年4月1日

～令和6年2月16日

までに購入し設置が完了した家電（対象期間内 1世帯1回限り）

申請期間

令和5年6月20日～令和6年2月16日

※予算上限に達し次第、申請期間より早期に終了する場合があります。

※申請書は本庁（総合案内）、各コミセン、市ホームページ等にあります。

対象者

鹿沼市の住民基本台帳に登録され、鹿沼市内に住んでいる人。市民税等に滞納がない人。